

# 第 1 章 基本計画のめざすもの

## 1 - 1 基本計画策定の目的

秀峰駒ヶ岳や大沼国定公園を北に控え、横津岳から広がる南西斜面に発達した七飯町は、北海道開拓の歴史と共に歩み、R・ガルトネルや七重官園存立の時代より先人たちは、北海道の中でも温暖で気候の安定したこの地に根を下ろし、北海道の近代農業の発祥地と成りえる功績を残しました。七飯町は、これらの伝統を受け継ぐ農業先進地域として、優れた自然環境と清涼な水と空気に恵まれた住みよい豊かな町として今日まで発展してきており、さらに、道南そして函館圏域の交通の要所の町として、目前に迫った地域の交通革命に対応するため、先人の築いた苦勞の成果を受け継ぎ、更に未来へ続く新しいまちづくりを創造する大きな使命を果たさなければなりません。

「北の大地北海道」を移動する交通手段は、自動車や鉄道が主なものでありますが、広大な面積に加え道路や鉄道事情の不備、積雪等が影響し、長い移動時間を強いられることから交通事情の改善が求められています。本州に比べ遅れていた整備新幹線もいよいよ工事が始まり、平成 27 年度末の北海道新幹線新函館（仮称）駅（以下「新駅」という。）開業に向け、順調に用地買収やトンネル工事等が進捗しており、本町においても函館総合車両基地の造成工事が着手され、いよいよ新幹線時代の幕開けが近づいて来ました。さらに札幌までの延伸も現実となりつつあり、北海道新幹線の開業は厳冬地の道民にとって鉄道に対するイメージを一変する高速移動交通手段となりえます。

一方、道内における高速道路の建設も着々と進行しており、すでに近郊において函館新道、函館・江差自動車道の一部が供用開始されています。近い将来には北海道縦貫自動車道の七飯 IC、函館新外環状道路、函館・江差自動車道の木古内 IC の開通が予定されており、道南周辺の高速度道路網は大きく発達します。この周辺（大沼 IC 以南）の高規格道路は通行無料であり、近郊住民にとって利便性の高い道路として通行利用者の増加が見込まれます。

これら高速交通網の変革に対応するため、町は平成 15 年 3 月に「新幹線車両基地周辺まちづくり基本構想」を策定し、函館総合車両基地及び北海道縦貫自動車道七飯 IC 周辺の将来土地利用構想と道路整備構想等を立案し、準都市計画の指定や道路整備計画などの取り組みを行っています。

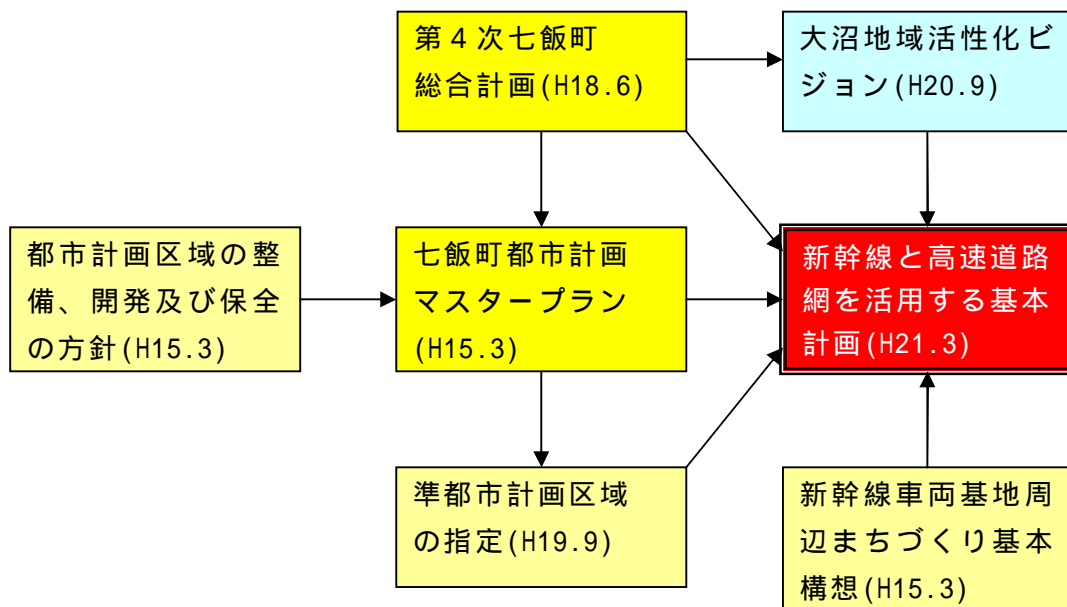
また、新駅開業時期と計画期間が同時期である第 4 次七飯町総合計画を平成 18 年 6 月に策定し、七飯町の将来像の達成に向けたまちづくりを明らかにしました。

「新幹線車両基地周辺まちづくり基本構想」策定から 6 年が経過し、開業年度が明らかになったことから、新幹線開業と北海道縦貫自動車道七飯 IC 開通によるさまざまな効果を最大限に活用するために本計画を策定するものです。

## 1 - 2 基本計画の位置づけ

北海道新幹線新駅開業や北海道縦貫自動車道七飯ICの開通によって、道南地域の高速交通ネットワークが形成され、車の流れや人の流れが大きく変化することになります。この変化を最大のチャンスと捉え、町の活性化に結び付けるために、本計画では高速交通網の整備を活用する三つの拠点地域を定め、幹線道路の整備計画や土地利用計画を策定します。さらに基幹産業である観光と農業を結び付けた振興策を明らかにするものです。

なお、本計画の策定にあたっては、次のとおり第4次七飯町総合計画、都市計画マスタープランとの整合を図るものとします。



## 1 - 3 基本計画の構成

### (1) 計画の区域

3つの地区を拠点地域と定め計画を策定します。

峠下周辺地区 : 北海道新幹線新駅、北海道縦貫自動車道七飯ICに近接している峠下地区(峠下、仁山、上藤城、藤城)

車両基地周辺地区 : 函館総合車両基地が建設される飯田町・桜町地区

大沼周辺地区 : 観光振興が期待できる大沼地区(大沼町、上軍川、軍川、東大沼、西大沼)

### (2) 計画の年度

目標とする計画期間は、平成27年度末の新駅開業時までを前期の目標年次、その5年後の平成32年度を後期の目標年次と定めます。

また、様々な情勢の変化や地域住民のまちづくりの意向を反映し、さらには進捗状況を確認するため、3年程度を目処に見直しや変更を行い、本計画を推進していくこととします。

### (3) 計画の構成

基本計画は全6章で構成し、第1章「基本計画のめざすもの」では計画の策定趣旨等を示し、第2章「新幹線事業の現状と課題」では現状と課題の整理、先行事例として新幹線を活用したまちづくりの計画と他車両基地の概要を整理、第3章「高速道路等の現状と課題」では高速交通ネットワーク等の現状と課題を整理、第4章「関連する計画の整理」では本計画と直接関連する計画を整理、第5章「高速交通網を活用する計画」では拠点地区の活用目標を示し、第6章「活性化事業の一覧」では具体的な施策を示しています。

### (4) 計画の役割

- ・本計画は、北海道新幹線、北海道縦貫自動車道を活用する施策の基本となります。
- ・本計画は、拠点地域のインフラ整備と土地利用計画の指針となります。
- ・本計画は、町の観光と産業振興の目標となります。